

博物館登録申請に必要な提出書類一覧

種類	提出書類	様式	チェック
1.申請書	登録申請書（様式第1号）	様式第1号(登録申請書)	
2.館則	館則（博物館の規則のうち、目的、開館日、運営組織その他博物館の運営上必要な事項を定めたもの）	—	
3.「1.設置者に関する基準」に適合していることを証する書類	【地方公共団体が設置する博物館の場合】 ・当該博物館の設置条例	—	
	【地方独立行政法人が設置する博物館の場合】 ・当該法人の登記事項証明書（発行から概ね6か月以内のもの）	—	
	【私立博物館の場合】 *以下の書類を提出 ・法人登記事項証明書（発行から概ね6か月以内のもの） ・収支計画書等（実績がある場合は実績を確認できる収支報告書を含む） ・博物館の運営を担当する役員の経歴を示す書類（参考様式1職務経歴書） ・博物館を設置する法人において会社更生法による更生手続き中又は民事再生法による再生手続き中でないことを宣誓する書類（参考様式2宣誓書） ・博物館を設置する法人において、自ら反社会的勢力に該当せず、及び反社会的勢力との関係がないこと等を宣誓する書類（参考様式2宣誓書） ・税金（法人税、消費税、地方消費税、都道府県税、市町村税等）を滞納していないことを宣誓する書類（参考様式2宣誓書） ・博物館法第19条第1項による登録の取消しの日から2年を経過しない者でないことを宣誓する書類（参考様式2宣誓書）	参考様式1 職務経歴書 参考様式2 宣誓書	
4.「2.博物館の体制に関する基準」に適合していることを証する書類	・博物館運営の基本的な方針を示した書類（定款・設置条例・口述記録等）及び当該方針の公表方法を示した書類	—	
	・博物館資料の収集及び管理の方針を示した書類（関係諸規定、資料収集方針、資料の点検計画又は実績等）	—	
	・博物館資料の目録（当該博物館が保有している資料を示す書類であれば足り、必ずしも詳細な情報や画像等を付すことを求めるものではない。）	—	
	・展示、調査研究、学習機会の提供等の事業の計画又は実績を示す書類（事業計画、事業報告、研究紀要等）	—	
	・職員への研修の実施計画又は実績（国や都道府県等が実施する研修に職員を参加させる計画又は実績を含む。）	—	

	・博物館の事業に関する収支計画を示す書類	—	
--	----------------------	---	--

5.「3. 博物館の職員に関する基準」に適合していることを証する書類	・館長の氏名、職務内容及び経歴を示す書類（職務経歴書、職員名簿、事務分掌等）	参考様式 1 職務経歴書	
	・学芸員の氏名、職務内容及び経歴を示す書類（職務経歴書、職員名簿、事務分掌等）	参考様式 1 職務経歴書	
	・その他の職員の名簿及び職務分担を示す書類（職員名簿、事務分掌等）	—	
	・組織図等の博物館運営を行う組織の態様を示す書類	—	
6.「4.博物館の施設・設備に関する基準」に適合していることを証する書類	・博物館の事業に用いる建物及び土地の図面（位置図／所在がわかるもの、施設配置図、建物平面図、立面図、公図写しなど）	—	
	・博物館の事業に用いる建物及び土地の保有形態を示す書類（土地登記簿、建物登記簿など） ・博物館の事業に用いる建物及び土地を借用している場合は、契約書等の当該借用の条件等を証明する書類	—	
	・防災及び防犯の観点から対応している事項を示す書類（消防計画、消防設備等点検結果報告書、昼夜間警備状況、非常時における避難計画、危機管理マニュアルなど）	—	
	・多様な利用者に対する配慮の観点から対応している事項を示す書類（ガイドライン、マニュアル、助成、補助制度など）	—	
7.「5. 開館日数に関する基準」に適合していることを証する書類	・要覧や HP 等の公表資料、日報、事業計画等	—	
8. その他参考資料	・活動実績を証する書類（パンフレット、解説書等印刷物、前年度発行図録・報告書など）	—	

* 法第 13 条第 1 項各号に掲げる事項に該当することの確認ができれば、例示されている書類全てを提出する必要はない。

* 申請書提出後、必要に応じて追加書類を求める場合がある。

* 各書類については、最新の状況がわかるものを添付すること。

* 参考様式 1・2 は別紙のとおり